

(4) 運営費交付金の明細

(単位：百万円)

名称		相手先	金額	支出目的
一般 会計	独立行政法人国立病院機構運営費交付金	独立行政法人国立病院機構	50,608	独立行政法人通則法第46条に基づき、当該独立行政法人の業務の財源に充てるため費用の全部又は一部に相当する金額を交付するため
	独立行政法人医薬基盤研究所運営費交付金	独立行政法人医薬基盤研究所	11,443	独立行政法人通則法第46条に基づき、当該独立行政法人の業務の財源に充てるため費用の全部又は一部に相当する金額を交付するため
	独立行政法人福祉医療機構一般勘定運営費交付金	独立行政法人福祉医療機構	3,810	独立行政法人通則法第46条に基づき、当該独立行政法人の業務の財源に充てるため費用の全部又は一部に相当する金額を交付するため
	独立行政法人勤労者退職金共済機構一般中小企業退職金共済事業等勘定運営費交付金	独立行政法人勤労者退職金共済機構	2,955	独立行政法人通則法第46条に基づき、当該独立行政法人の業務の財源に充てるため費用の全部又は一部に相当する金額を交付するため
	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園運営費交付金	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	2,620	独立行政法人通則法第46条に基づき、当該独立行政法人の業務の財源に充てるため費用の全部又は一部に相当する金額を交付するため
	独立行政法人国立健康・栄養研究所運営費交付金	独立行政法人国立健康・栄養研究所	908	独立行政法人通則法第46条に基づき、当該独立行政法人の業務の財源に充てるため費用の全部又は一部に相当する金額を交付するため
	独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構障害者職業能力開発勘定運営費交付金	独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構	798	独立行政法人通則法第46条に基づき、当該独立行政法人の業務の財源に充てるため費用の全部又は一部に相当する金額を交付するため
	独立行政法人福祉医療機構共済勘定運営費交付金	独立行政法人福祉医療機構	716	独立行政法人通則法第46条に基づき、当該独立行政法人の業務の財源に充てるため費用の全部又は一部に相当する金額を交付するため
	独立行政法人勤労者退職金共済機構建設業退職金共済事業等勘定運営費交付金	独立行政法人勤労者退職金共済機構	655	独立行政法人通則法第46条に基づき、当該独立行政法人の業務の財源に充てるため費用の全部又は一部に相当する金額を交付するため
	独立行政法人労働政策研究・研修機構一般勘定運営費交付金	独立行政法人労働政策研究・研修機構	634	独立行政法人通則法第46条に基づき、当該独立行政法人の業務の財源に充てるため費用の全部又は一部に相当する金額を交付するため
	独立行政法人産業安全研究所一般勘定運営費交付金	独立行政法人産業安全研究所	576	独立行政法人通則法第46条に基づき、当該独立行政法人の業務の財源に充てるため費用の全部又は一部に相当する金額を交付するため
	独立行政法人産業医学総合研究所一般勘定運営費交付金	独立行政法人産業医学総合研究所	497	独立行政法人通則法第46条に基づき、当該独立行政法人の業務の財源に充てるため費用の全部又は一部に相当する金額を交付するため
	独立行政法人勤労者退職金共済機構林業退職金共済事業等勘定運営費交付金	独立行政法人勤労者退職金共済機構	146	独立行政法人通則法第46条に基づき、当該独立行政法人の業務の財源に充てるため費用の全部又は一部に相当する金額を交付するため
	独立行政法人勤労者退職金共済機構清酒製造業退職金共済事業等勘定運営費交付金	独立行政法人勤労者退職金共済機構	117	独立行政法人通則法第46条に基づき、当該独立行政法人の業務の財源に充てるため費用の全部又は一部に相当する金額を交付するため
独立行政法人福祉医療機構保険勘定運営費交付金	独立行政法人福祉医療機構	116	独立行政法人通則法第46条に基づき、当該独立行政法人の業務の財源に充てるため費用の全部又は一部に相当する金額を交付するため	
厚生	独立行政法人福祉医療機構年金担保貸付勘定運営費交付金	独立行政法人福祉医療機構	244	福祉医療機構の業務（年金担保貸付）に要する費用の一部に相当する金額を交付。

一 保 険 特 別 会 計	独立行政法人福祉医療機構承継債権管理回収勘定運営費交付金	福祉医療機構	6,033	独立行政法人福祉医療機構の行う業務のうち「独立行政法人福祉医療法」附則第5条の2第1項に規定する業務の財源に充てるための同機構に対する運営費交付金
	独立行政法人福祉医療機構承継教育資金貸し付けあっせん勘定運営費交付金	福祉医療機構	83	独立行政法人福祉医療機構の行う業務のうち「独立行政法人福祉医療法」附則第5条の2第3項に規定する業務の財源の一部に充てるための同機構に対する運営費交付金
労 働 保 険 特 別 会 計	雇用・能力開発機構一般勘定運営費交付金	独立行政法人雇用・能力開発機構	17,619	独立行政法人通則法第46条に基づく独立行政法人雇用・能力開発機構に要する経費の交付金
	雇用・能力開発機構財形勘定運営費交付金	独立行政法人雇用・能力開発機構	2,687	独立行政法人通則法第47条に基づく独立行政法人雇用・能力開発機構に要する経費の交付金
	高齢・障害者雇用開発支援勘定運営費交付金	独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構	85,449	独立行政法人通則法第46条に基づく独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構に要する経費の交付金
	労働政策研究・研修機構雇用勘定運営費交付金	独立行政法人労働政策研究・研修機構	703	独立行政法人通則法第46条に基づく独立行政法人労働政策研究・研修機構に要する経費の交付金
	独立行政法人産業安全研究所労働福祉事業勘定運営費交付金	独立行政法人産業安全研究所	1,679	独立行政法人産業安全研究所において事業場における災害の予防に関する調査及び研究等を行うため
	独立行政法人産業医学総合研究所労働福祉事業勘定運営費交付金	独立行政法人産業医学総合研究所	33	独立行政法人産業医学総合研究所において労働者の健康の保持増進及び職業性疾病の病因、診断、予防その他の職業性疾病に係る事項に関する総合的な調査及び研究等を行うため
	独立行政法人福祉医療機構労災年金担保貸付勘定運営費交付金	独立行政法人福祉医療機構	152	独立行政法人福祉医療機構において労災年金担保貸付の事務・事業を行うため
	独立行政法人労働政策研究・研修機構労災勘定運営費交付金	独立行政法人労働政策研究・研修機構	11,281	独立行政法人労働政策研究・研修機構において労働に関する総合的な調査及び研究、労働に関する事務に従事する者に対する研修等を行うため
運営費交付金計			202,575	

3. 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) 会計別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	一般会計	厚生保険特別会計	国民年金特別会計	労働保険特別会計	船員保険特別会計	国立高度専門医療センター特別会計	相殺消去	合算合計
I 前年度末資産・負債差額	△ 3,711,881	99,918	4,248,598	4,349,691	153,836	61,483	-	5,201,646
II 本年度業務費用合計	△ 21,186,605	△ 42,471,851	△ 18,844,732	△ 2,841,943	△ 65,072	△ 143,879	22,514,286	△ 63,039,798
III 財源	20,927,366	39,747,002	18,522,128	4,514,736	69,089	180,446	△ 22,514,286	61,446,483
主管の財源	246,708	-	-	-	-	-	△ 318	246,389
配賦財源	20,680,658	-	-	-	-	-	-	20,680,658
自己収入	-	31,510,132	4,609,711	4,241,995	64,565	92,386	-	40,518,791
他会計からの受入	-	8,236,870	13,912,416	272,740	4,524	88,060	△ 22,513,967	643
一般会計からの受入	-	6,225,561	1,915,213	272,740	4,363	88,060	△ 8,505,295	643
船員保険特別会計からの受入	-	12,485	-	-	-	-	△ 12,485	-
国民年金特別会計からの受入	-	1,998,822	-	-	-	-	△ 1,998,822	-
厚生保険特別会計からの受入	-	-	11,997,202	-	160	-	△ 11,997,363	-
IV 無償所管換等	△ 883	4,594	146	610	△ 7	-	-	4,459
V 資産評価差額	119,545	140,987	9,608	△ 43,156	152	-	-	227,138
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減	-	2,317,452	485,780	-	-	-	-	2,803,232
VII その他資産・負債差額の増減	△ 499	348,361	-	13,133	2,094	-	-	363,089
VIII 本年度末資産・負債差額	△ 3,852,959	186,465	4,421,529	5,993,072	160,092	98,050	-	7,006,250